



広報

五條

4.9

2005:APR

平成17年 NO.672



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



第20回吉野川ジュニア駅伝

Contents 主な内容

議会 榎市長 施政方針

議決された議案・平成17年度予算

P.8 国際交流

P.12 五條ニュース

P.9 防災

P.20 カルムの広場

P.10 暮らしのメモ

P.21 おしらせ



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)



新生五條市 9月25日スタート

五條市・西吉野村・大塔村がひとつに



議会 第1回 定例会

榎市長 施政方針



平成17年度第1回定例会が3月1日に開会され、榎市長が平成17年度の施政方針を発表しました。

本日ここに、平成17年度予算案をはじめ多数の重要案件を提案して、ご審議をお願いするにあたり、新年度における重点施策を中心に所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

さて、私は3期目の市政を担当させていただくにあたり、「誠実・公平な市政」「民主的に開かれた市政」を基本理念として、「市民だれもが住んでよかつた」と言える五條市を実現するため、「将来に夢と希望の持てる魅力あるまち育て」と題して、幾つかの市政運営の基本政策を掲げました。もちろんこれは、新生五條市を見据えてのものであります。

ご承知のとおり、日本経済の回復の伸びは鈍く、私も地方自治体も、急速に進行する少子高齢社会や国の三位一体の改革に伴う財政環境等、更に厳しい状況に陥って参りました。

このような中、自治体として生き残りかけた、西吉野村並びに大塔村との合併も無事調印を終え、昨年末には総務大臣による告示がなされ、本年9月25日に新生五條市が誕生する運びとなっております。今後は、新市建設計画を軌

「まちなみ伝承館」に引き続き、ふるさとづくり事業により江戸時代の町屋である辻邸の修復を進めておりましたが、間もなく竣工する予定となっております。今後は、町屋そのものと、木村篤太郎氏ゆかりの展示物等の整備に取り組み、本年5月から「まちや館」として一般公開し、新町の観光拠点の一つとして機能強化を図って参りたいと考えております。次に、地域のコミュニティおよび災害時の防災活動の拠点として進めております「公園整備事業」については、園路広場および管理施設等の整備を進めており、20年度の完成を目指しているところであります。また、16年度から取り組んでおります牧野南近隣公園につきましても、既に用地買収が完了し、現在実施設計に着手しております。現在実施設計に着手しているところであります。次に、「(仮称)5万人の森公園事業」につきましては、できるだけ事業費を抑えながら市民に愛され親しんでいた公園を目指し、遊歩道設置等の工事に一部着手する予定であります。また、京奈和自動車道五條道の残土の搬入による広場の造成が本年6月ごろには完了する予定であります。17年度におきましても、遊歩道設置工事を進めるとともに、センターコアゾーンおよび

道に乗せ、厳しい財政状況の中で、1市2村の特色を活かしながら「豊かな自然と歴史が織りなす なごみとロマンとふれあいの創造都市」の建設に全力で取り組んでいくことが、このたびに託された使命と強く自覚しているところであります。何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成17年度的主要施策についてご説明申し上げます。

市町村合併

まず、取り組みの1番目として「市町村合併」の今後の取り組みにつきましても、冒頭でも私の決意を申し上げましたが、合併の期日まで、いよいよ半年余りとなつたわけですが、残された細部にわたる事務事業を早期に調整し、スムーズに新市に移行できるように、職員共々、一丸となつて万全を期して参る所存であります。

情報化の推進

次に、2番目として「情報化の推進」に対する取り組みについて申し上げます。近年の急速な情報化の進展や本年9月の合併にあわせ、本庁と支所および各公共施設を結ぶ高速通信網の整備やインターネット環境の整備を行

びわくわくにぎわいゾーン等の土木工事を施工する予定であります。次に、大和ハウス工業株式会社が施工しております「牧野A南地区土地区画整理事業」につきましても、第1工区が3月末には完了予定であり、順次、区画販売が予定されております。これに伴いまして、施工区域を「なつみ台」とする町名変更を去る12月議会でご議決をいただいたところであります。建築物の用途などを制限する「五條市地区計画区域内建築物の制限に関する条例」の制定について、今議会でご審議をお願いするところであります。次に、吉野川の活性化の取り組みのうち、「水辺の楽校環境整備事業」につきましても、大川橋上流の堤防石積の施工をはじめとする関連工事が完了し、現在大川橋下流(新町地区)の整備に向けて、実施設計について、国土交通省および地元の方々と調整中であり、協議が整いつつあり、路やポケットパーク等の工事に順次着手して参りたいと考えております。今後におきましても、国土交通省と連携し、事業推進に努めるとともに、18年度完成を目指す整備を進めて参る所存であります。一方、吉野川の自然と環境を保全し憩いの場、ふれあいの機会を創出するため、昨年

い、時代に即応した行政サービスが可能となる光ファイバーを利用した情報通信網の整備に取り組みで参りたいと考えております。また、市町村合併に伴う電算システムの統合につきましても、合併と同時に稼働しなければならぬため、住民サービスに支障をきたさないよう、その作業に取り組みしていくところであります。

まちの活性化

次に、3番目として「まちの活性化」を図る施策について申し上げます。「道路整備事業」についてであります。国道24号の渋滞緩和や安全確保からつきましては、17年度末の完成を目指し、国、県と一体となり鋭意取り組んでおります。これはご案内のとおりであります。

生活環境の整備

次に、4番目として「生活環境の整備」に関する取り組みについて申し上げます。まず、「火葬場整備事業」につきましても、地元のご理解、ご協力を賜り、15年度から4か年の継続事業で推進しております。火葬場の概要は、敷地面積が約5700平方メートル、建築面積が約2500平方メートルであり、人体炉4基および動物炉1基を計画しております。16年度では実施設計を完了し、用地買収に努め

に引き続き、「川開きフェスタ」や「水辺の楽校ワークショップ」等を開催し、一人でも多くの方々に関心を持っていただくことが吉野川の清流の復活と地域の活性化につながるものと確信しております。さらに、吉野川の水質保全、水量の増加等について関係機関と調整を重ねて参りたいと考えております。また、昨年6月から丹生川の濁水状態が長期間続いたことから、17年度も引き続き、その総合対策について国土交通省をはじめ、関係機関に要望して参ります。次に、国土調査法に基づく「地籍調査事業」であります。野原東5丁目、西阿田町および中之町の一部地域を現在調査中であり、17年度から新たに野原東2丁目、本町地区および新町地区の一部を調査する予定であります。

おおよび拡張詳細設計を実施し、本市においては地籍調査関連事業を行いました。今後においても、道路整備基本計画をもとに地元との合意形成を図りながら事業に取り組んで参る所存であります。また、市の幹線道路のうち、牧野A南地区の住宅開発に伴う市道五條北部幹線につきましても、17年度末の完成を目指すと、市道五條荒坂線の拡幅整備につきましても、大川橋北詰および本陣交差点の渋滞を解消するため、16年度に引き続き、残りの工事区間である大川橋北詰から市営東田中地区までの約300メートルの拡幅工事を施工する予定であり、17年度末の完成を目指しております。

まちの活性化

次に、中心市街地商業等活性化計画の一つに位置付けております「JR五條駅の整備」につきましても、西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)と協議を進め、本市の玄関口としてふさわしい駅となるよう、鋭意検討を進めているところであります。

生活環境の整備

次に、「一般廃棄物の適正処理」の取り組みについてです。16年4月からスタートしました「リサイクルプラザ事業」は、市民の皆様のご理解、ご協力により順調に推移しているところであります。そうした中で、リサイクル類について、市民から収集回数が増やしてほしいとの要望が多数あり、本年4月から2回収集する予定であります。また、「自然環境の保全対策」のうち、不法投棄の対策につきましても、県産業廃棄物監視センターの協力を得て、環境パトロールをさらに充実して参りたいと考えております。

次に、「下水道事業」の取り組みにつきましては、本市の公共下水道の普及率は、16年度末では54%を超える見込みであります。県下の平均である64%に比べ低い状況であり、市民の生活環境の向上と公共水域の保全および環境保護のため、整備区域の拡大を図っているところであります。また、野原地区での県流域下水道事業につきましても、ポンプ場等の用地交渉を進めておりましたが、この度完了



し、現在旧二見温泉地内を通る管路用地の交渉に取り組んでいくところであり、引き続き県流域下水道事業を進めるとともに、市街地を中心とした整備区域の拡大に取り組んで参る所存であります。

また、公共下水道事業認可区域を除く区域を対象として、取り組んでおります「浄化槽設置整備事業」は、16年度に引き続いて17年度も推進して参ります。

社会福祉行政

次に、5番目として「社会福祉行政」に対する取り組みについて申し上げます。

本市における高齢者は年々増加し、16年12月末の65歳以上の人口が7,991人となり、人口割合で23.0パーセントを占め、超高齢社会に突入しております。

このことをふまえ、17年度におきましても、高齢者の方々に安心して暮らしていただくための施策として、要介護状態に陥らないための諸事業や生きがい対策等介護予防事業に取り組んで参る所存であります。

特に高齢者筋力向上トレーニングについては、全国的にも著しい成果が出ていることから、16年度に引き続き、実施する予定であります。

また、介護保険制度につきましても、法施行後5年が経過し、持続可能な制度の構築

得られない水道使用者には、給水停止執行も考え、未納額の減額に努めて参る所存であります。

また、水道水の臭気につきましても、昨年7月以降、原因となる物質はほとんど検査を継続して実施するとともに、安全でおいしい水を供給するため、活性炭注入設備の導入について検討しているところであります。

国民宿舎 五條緑水苑の運営

次に、9番目として、「国民宿舎五條緑水苑の運営」につきましても、昭和51年2月の開業以来30年間、市民をはじめ、県内外の皆様から本市の観光拠点として親しまれて参りましたが、時代の流れや利用客のニーズの変化により、平成8年以降、連続して赤字決算が続いております。

このことから、今後の市営での健全な運営は極めて困難であり、また、施設の老朽化等総合的に判断して、本年3月末日をもって休業する運びとなりました。

今後の施設の活用については、国民宿舎五條緑水苑運営審議会の答申を尊重するとともに、自然環境や国宝栄山寺などを活かして民間活力の導入を図るため、今までの意見を市議会からのご意見、ご提言をふまえ、本市の中長期的な

を目指すとともに、被保険者の拡大や給付体系の見直し等、制度全般にわたる改革が図られていくと見込んでおります。

これら制度改革を受け、18年度以降の3か年間の介護保険事業計画および総合的な介護予防システムの構築に向けた保健福祉計画の策定に取り組んで参る所存であります。

また、障害者施策につきましても、身体障害者、知的障害者の支援費制度が施行されて2年を経過しようとしておりますが、利用希望とサービスの提供等において問題なく運用されております。

今後におきましても、高齢者、障害者等のサービス利用者が市内において希望するサービスを受けられるよう、社会福祉全般にわたる基盤整備に鋭意取り組んで参る所存であります。

人権行政

次に、6番目として「人権行政」に対する取り組みについて申し上げます。

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解消のため、広く市民に啓発するとともに、関係機関と連携し取り組んでいくところであり、その人権啓発の拠点として、現在老朽化し散在している五條文化会館、五條東児童館および五條東老人憩の家を統合し、周辺地域との交流を図り、子どもからお年寄りまで世代を超えて幅広く利用できる総合

展望のもと総合的に検討して参る所存であります。

また、公の施設の管理に「指定管理者制度」を導入した地方自治法の一部を改正する法律が15年9月から施行され、18年9月までの導入期限が迫っております。

このことから、本市におきましても、18年4月1日から導入に向けて、国民宿舎五條緑水苑も含め、施設の管理方式を検討しているところであります。

今後は、施設の設置条例の改正、指定業者等について、ご審議を賜ることになり、ご審議を賜ることになり、ご審議を賜ることになり、ご審議を賜ることになり、ご審議を賜ることになります。

労働行政

次に、10番目として、「労働行政」について申し上げます。

「ハローワーク五條」は、昭和28年下市公共職業安定所の分室として、その後昭和44年4月に出張所として設置され、本市ほか4村の求人募集、就職のお世話や失業保険の支給等の業務を取り扱っております。

しかし昨年9月、突然奈良労働局から「ハローワーク五條」を「ハローワーク下市」に統合し、閉鎖するという通告がありました。本市としては、現在の雇用状況や合併後の住民ニーズを考慮した上で必要不可欠な施設であり、当然閉鎖は認められない旨、再

施設として、(仮称)五條東コミュニティセンターを計画しており、17年度におきまして、地籍調査、実施設計等を実施し、18年度に建築を予定しております。

教育行政

次に、7番目として「教育行政」の取り組みについて申し上げます。

17年度における学校教育の指標は、合併をふまえ新生五條市として特色ある教育を推進するため、昨年度に引き続き、次の6つの指標を掲げたところであります。

- 1 魅力がありよくわかる授業
- 2 道徳性豊かで命を大切に育む心
- 3 健康でたくましい心身
- 4 地域に融合した豊かな人間性
- 5 国際感覚の育成と異文化理解の推進
- 6 IT社会に対応した教育活動

今後は、この指標をもとに、幼児児童生徒の知・徳・体の調和を一層図りながら、各校が創意工夫に満ちた「魅力と活力のある学校づくり」を推進し進められるよう鋭意努めて参る所存であります。

一方、教育施設の整備につきましても、校舎の老朽化に伴い、教育環境の改善および建物の耐久性の確保を図るため、17年度から2か年計画で

北宇智小学校の大規模改修工事に着手して参りたいと考えております。

次に、市立五條文化博物館についてはありますが、平成7年4月の開館以来、市内外から10万人近い入館者があり、本市の歴史、文化の素晴らしさを認識していただいております。

10周年を迎える17年度におきましても、春・秋の特別展や公開講座および歴史ウォーク等の各種催しを開催していく予定であります。

また、遺跡発掘調査事業につきましても、県の重要遺跡に指定されている荒坂瓦窯跡整備事業が国庫補助事業として採択されたことに伴い、発掘調査を実施する予定であります。

上水道事業

次に、8番目として「上水道事業」につきましては、生活様式の向上と水需要に対応するため、公共性と経済性の調和を図りながら、健全経営に努めているところであります。

はじめに、水道料金の未納対策につきましても、昨年、未納整理手続要領を制定し、この要領に基づき滞納整理業務に取り組み、昨年末における徴収率は前年度の決算に比べ、大幅に上回っております。

17年度におきましても、「水道料金は公平に負担をして頂く」という原則から、理解の

さて、防災対策の取り組みにつきましても、新潟県中越地震の際、一部の市町村において停電により県防災無線が不通になったことをふまえ、災害発生時の防災行政無線による連絡体制を確認する全国的な訓練を実施し、本市も、県に対し、正常に使用できることを確認したところであります。

今後の取り組みといたしましては、合併後の防災体制を早期に確立するため、五條市地域防災計画の見直しを行うとともに新市における「職員初動マニュアル」を作成し、それをもとに合併後の早い段階に職員の防災訓練を実施して参りたいと考えております。

次に、消防行政につきましても、昨年中の火災発生状況は37件で、前年より17件増加し、そのうちの54パーセントが建物火災であり、火災発生防止が重要な課題となっております。

このことをふまえ、17年度におきましても、各事業所に対する防火指導を徹底するとともに、特に一人暮らしの老人宅の防火診断や防火指導等を実施し、出火防止に努めて参る所存であります。

防災・消防行政

最後に、「市民の生命と財産を守る防災・消防行政」の取り組みについて、申し上げます。

その前に昨年10月23日に発生した新潟県中越地震の義援金をお願いしましたところ、市自治連合会を中心に社会福祉協議会、市赤十字奉仕団等のご協力を得て、寄せられました義援金の総額が459万5,054円になりました。

ご協力いただきました市民をはじめ各関係団体の皆様には、厚くお礼申し上げます。

なお、この義援金につきましても、県社会福祉協議会を通じて新潟県災害対策本部にお送りさせていただきましたことをご報告させていただきます。

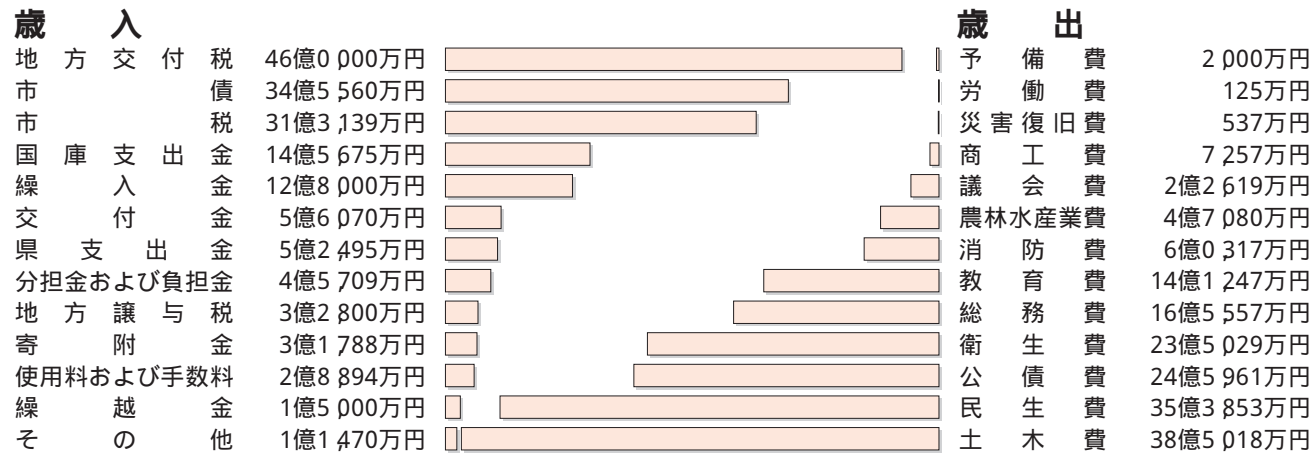
平成17年度予算を決定 総額283億7,215万円

総額	283億7,215万円
一般会計	166億6,600万円
特別会計	104億7,507万円
国民健康保険特別会計	35億4,000万円
簡易水道特別会計	4,004万円
老人保健特別会計	31億8,420万円
下水道事業特別会計	16億1,230万円
墓地事業特別会計	193万円
介護保険特別会計	20億9,660万円
企業会計	12億3,108万円
水道事業会計	12億3,108万円

五條市の会計は、中心となる一般会計のほか、6特別会計（国民健康保険や下水道など）と地方公営企業法にもとづく企業会計（水道）があります。

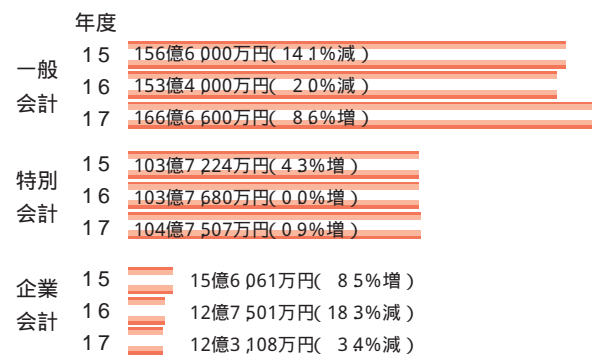
- 3月1日から行われた、平成17年市議会定例会で、平成17年度の予算が可決されました。予算総額は、283億7,215万円で、昨年度と比較して、5.1%の増額で、そのうち一般会計予算は、166億6,600万円となっています。
- 一般会計の主なお金の使いみち**
- 民生費
 - ・社会福祉費
 - ・老人福祉費
 - ・福祉医療費
 - ・児童扶養手当等給付費
 - ・児童福祉施設費
 - ・生活保護費
 - ・国民健康保険、老人保健、介護保険特別会計繰出金など
 - ・衛生費
 - ・診療所費
 - ・火葬場建設事業費
 - ・塵芥処理費
 - ・し尿処理費
 - ・簡易水道特別会計繰出金など
 - ・農林水産業費
 - ・農業振興費
 - 文化財保護費
 - ・外国青年招致事業費など
 - ・また、国民健康保険など、6特別会計の合計額は、104億7,507万円、水道事業企業会計は、12億3,108万円となり、詳しくは、次の表やグラフのようになります。
 - 土木費
 - ・市単独土地改良事業費
 - ・地籍調査費など
 - ・道路新設改良事業費
 - ・辺地対策道路整備事業費
 - ・地方特定道路整備事業費
 - ・五條北部幹線整備事業費
 - ・街なみ環境整備事業費
 - ・吉野川環境整備事業費
 - ・五條中央公園建設事業費
 - ・牧野南近隣公園建設事業費
 - ・公営住宅建設事業費
 - ・下水道事業特別会計繰出金など
 - 消防費
 - ・消防団格納庫建設事業費
 - ・防火水槽給水整備事業費など
 - ・教育費
 - ・教育振興費
 - ・北宇智小学校大規模改造事業費

一般会計 総額166億6,600万円



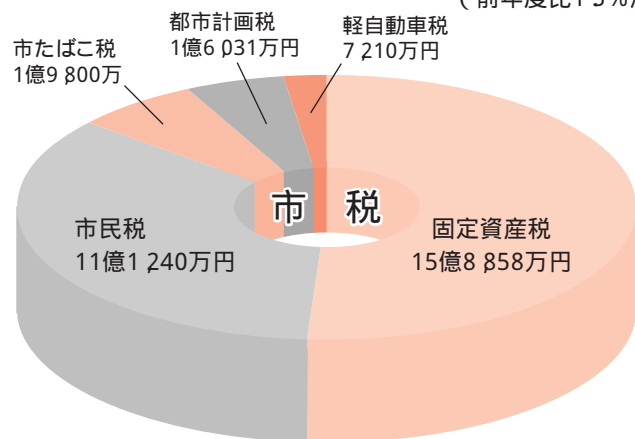
各会計別3か年の伸び率

()内は前年度比



市税の状況 総額31億3,139万円

(前年度比1.5%減)



議決された議案

条例

【制定】
地区計画区域内建築物の制限に関する条例
なつみ台の適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため建築物の用途等の制限を定めた。
国民宿舍五條緑水苑条例
4月1日から休業している緑水苑に新たに指定管理者制度を導入し、新制度のもとで業務を再開する準備のために条例を制定した。



【一部改正】
職員の分限に関する手続及び効果に関する条例
公務遂行中の事故による失職の例外を定めた。
手数料徴収条例
奈良県屋外広告物条例が改正され、許可期限の上限が3年に延長されたので、許可申請手数料を見直した。
下水道条例
所得税法等の改正により水量使用料等の額を総額表示（消費税を含めた総額による表示）に改めた。
新町地区まちなみ伝承施設に関する条例
新町地区に「まちや館」を設置することとした。
文化財保護条例
文化財保護法が改正されたことに伴い、文化財の定義に文化的景観を追加し、民俗文化財の定義に民俗技術を追加した。ほかにも条文を整備した。

【変更】
奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を組織する市町村数の増加及び奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約
葛城市を加えることとした。

【17年度当初予算】
一般会計
16,666,000千円
国民健康保険特別会計
3,540,000千円
簡易水道特別会計
40,040千円
老人保健特別会計
3,184,200千円
下水道事業特別会計
1,612,300千円
墓地事業特別会計
1,930千円
介護保険特別会計
2,096,600千円

【廃止】

共同福祉施設設置条例
福祉センターに用途変更した。

予算

【16年度補正予算】
一般会計(第3号)
177,301千円を増額した。
一般会計(第4号)
47,405千円を増額した。
国民健康保険特別会計(第2号)
4,159千円を増額した。
下水道事業特別会計(第2号)
11,566千円を増額した。
墓地事業特別会計(第1号)
40,800千円を繰り越した。
介護保険特別会計(第1号)
64,371千円を増額した。
国民宿舍事業会計
20,745千円を増額した。

報告

水道事業会計
1,231,081千円
(詳細については、7ページに掲載)
特別委員会
17年度文化体育振興公社の事業計画及び予算
17年度土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画
自然環境及び吉野川対策特別委員会を設置
(自然環境保全特別委員会は消滅)
備考
1 名称を簡略にしてあります。
(例) 五條市下水道条例
平成17年度 17年度
下水道条例
2 予算は、会計名のみ記載しました。
(例) 平成16年度一般会計補正予算(第3号)
【16年度補正予算】
一般会計(第3号)
(例) 平成17年度一般会計予算
【17年度当初予算】
一般会計
は、専決処分した議案です。

“防災”ミニ辞典

外出先などで地震が発生したら？！



デパートやスーパーで？
陳列物の転倒や落下に注意しましょう。
あわてて出口に急がず、店員の指示に従って行動しましょう。

車の中では？
急ブレーキは禁物。徐々にスピードを落として道路の左端に寄せましょう。
車を離れるときはロックをせずキーも付けたままで。

外出先などで地震に遭遇したときはあわてず、その場に応じた行動をとりましょう

はい、119番消防署です。

119番通報時の口頭指導

救急隊が現場到着前に市民の皆さんによる応急手当が速やかに実施されている場合、傷病者が救命される可能性が一層高くなります。

消防本部では119番通報時、通信員が救命手当が必要と判断した場合、通報者またはその場に居合わせた人に心肺蘇生法、止血や熱傷などの救命処置を口頭指導します。この時、救急車はすでに出勤していますので慌てずにこちらの指示通りに行ってください。

また口頭指導の内容については、救命講習で詳しく実施していますので、ぜひ受講してください。

問合先 五條市消防本部救急救助課
3 3 1 0

五條市消防本部から緊急のお知らせ 消火器の訪問点検にご注意！！

県内各地で消火器の不適切な点検やそれに伴う高額請求の被害が多発しています。
消火器の点検業者を装い、消火器の点検や薬剤の詰め替えを行い、高額な代金を請求します。
もしも、そのようなことがあった場合は、消防本部予防課（ 3 3 1 0 ）に電話してください。（業者名や電話番号を確認してください。）

注意点 身分証明書などの提示を求める。
はっきりと点検を断る。
安易に契約書にサインをしない。
印鑑を押さない。
事業所等においては、点検前に契約業者であるかを必ず確認すること。

消防本部では、消火器の販売・詰め替え・点検は行っていません。

問合先 消防本部予防課 3 3 1 0

こんにちは
ハナ・イエイツ
外国語指導助手(ALT)です

あなたの国では？ Part 1



私は日本に住んで7か月になりますが、まだまだ当惑することがいろいろあります。でもはじめは奇妙だったことが、今ではごく当たり前に感じられ、私の日常生活の一部になってきています！ 4月に母が私を訪ねてきますが、母を待ち受けているいろいろな驚きに対して、彼女がどんな反応を示すか今から楽しみです！ もし五條の町で彼女を見つけたら、どうか「ハロー、ハナのお母さん！」と声をかけてあげてください。

日本でよく尋ねられる質問がありますので、今月と来月そのいくつかにお答えしたいと思います。

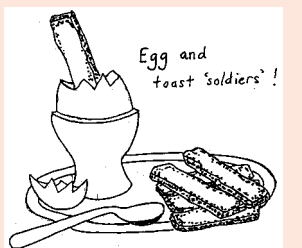
「食べる前にどう言いますか？」フランスでは「ボン・アピティー」と言ったりしますが、私の場合は・・・そうですね。「何も言わない。」というのがまず、思いつく答えです。でもキリスト教徒の中には、恵まれた食事を神様に感謝するための「グレイス（grace）」と呼ばれる短いお祈りをする人もいます。私自身は家庭でお祈りを言ったことはありませんが、日本に来る前に勤めていた小学校では、子どもたちは給食を始める前に一斉にお祈りを言いました。いくつかのお祈りがあり、子どもたちが自分で選ぶことができます。私が覚えていたのをいくつか紹介します。

「健康と、力と日々のパンを与えていただき、主よ、あなたの御名をたたえます。」

「これからいただく物に対して、主よ、感謝の誠を捧げます。」
(英国のすべての小学校でお祈りを言うわけではありません。私の学校は教会に関係した学校だったからです。)

日本では「いただきます。」と言うのを覚えておこうと思っているのですが、時々忘れてしまうことがあります！

「朝食には何を食べますか？」朝食は一日の中で一番大事な食事だということはわかっていますが、残念ながら私は朝型人間ではないのです！だから朝食のテーブルに着くよりは、少しでも多くベッドの中にいたいのです。英国にいた時は平日、職場へバナナとシリアル・バー（オート麦でできたビスケットのような物）を持って行きました。でも土・日曜日はおそい、ゆったりした朝食を楽しみました。これはトーストとかシリアル、あるいは寒い冬の朝などはオート麦のポリッジ（おかゆのような物）などでした。週末に友だちが泊まりに来た時なんかは、ベーコン・エッグ（パンと焼いたベーコン、目玉焼き、トマト、キノコからなる伝統的な英国の朝食）を作ったりします。夏はバルコニーでホテルでの朝食を想像しながら新鮮な果物、ヨーグルト、パン屋さんのクロワッサンを食べます。イースターの時には、いつも朝食として「ゆで卵とソルジャー」を食べます。これはエッグカップの中に入れた半熟卵と卵に浸せるように細長く切ったトーストのことです。



つづきは、5月号へ
注：この記事は五條市ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版（原文）は中央公民館にあります。

自由市場

あげろ座 2005

江戸時代から残る新町通りの活性化とその街なみを多くの人たちに知っていただくため、自由市場「あげろ座2005」を行います。

日時 5月29日 午前10時～午後4時（雨天決行）
場所 新町通り・えびす通り・商励会通り・駅前商栄会通りの町屋の軒先や空き家を予定
内容 手作りの製品の展示・販売

問合先 かげろ座2005事務局（ 2 7 2 0 ）

出演者・出展者・スタッフ募集中

大イベントを繰り広げる街なみで、あなたも自慢のパフォーマンスを披露してみませんか。



市立五條文化博物館(五條バウム)催し物

五條文化博物館 2011 FAX 2010

平成17年度春季特別展

地震 - そのとき五條は -

4月29日(金・祝)開幕
場所 博物館特別展示室

記念講演会

日時 5月22日(日)午後1時30分から
場所 市立五條文化博物館1階研修室
定員 60人(事前に申し込んでください)
テーマ 災害の民俗学 - 地震を織(いとぐち)にして -
講師 野本寛一先生(近畿大学教授)
参加費 入館料で参加できます
特別展は6月5日(日)まで開催します。

第12回五條バウム歴史ウォーク

「かずらきの道探訪」

古くは「かずらき」と呼ばれた、葛城地域の文化財を訪ねる

日時 4月29日(金・祝)午前10時～午後3時(小雨決行)
午前10時までに近鉄田原本線池部駅前へ集合
コース 近鉄池部駅～池上古墳～乙女山古墳～馬見丘陵公園館～別所下古墳～ナガラ山古墳～馬見北3丁目バス停～近鉄五位堂駅(徒歩約5km+奈良交通バス)
定員 60人(年齢、市内外の在住を問いませんが、小学生以下のお子さんは保護者同伴をお願いします)
参加費 資料代・傷害保険料など200円
その他 弁当・飲み物は各自で持参してください。



浄化槽（合併処理浄化槽）の設置に補助金を交付します

生活環境課（内線391）

市では、平成16年度から引き続き平成17年度も浄化槽設置整備事業を実施します。これは、合併処理浄化槽（台所やふろの雑排水をトイレの排水と併せて処理できる浄化槽のこと。以下「浄化槽」という。）の計画的な整備を図り、河川等の水質汚濁の主な原因である生活排水を処理することにより公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上および文化的な生活の実現に寄与するため、下水道事業認可区域外において、浄化槽を設置しようとする者に対して、国庫補助事業である浄化槽設置整備事業により、予算の範囲内において、五條市が補助金を交付する事業です。

（別表）

Table with 2 columns: 人槽 (Number of people), 補助限度額 (Subsidy limit). Rows include 5人槽 (354,000円), 6~7人槽 (411,000円), 10人槽 (519,000円).

補助の対象となる区域

下水道事業認可区域以外の地域が対象です。

補助の対象者

専用住宅（居宅または延床面積の1/2以上が居宅）に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする者。

補助金額

補助金額は、設置する浄化槽の大きさによって別表に定める金額を限度とします。

浄化槽の大きさは、建物の大きさにより建築基準法で定められています。詳しくは、五條土木事務所・建築指導課へ確認してください。

- ・延床面積130㎡未満（5人槽）
・延床面積130㎡以上（7人槽）
・二世帯住宅（10人槽）

申請書類の配布と受付

申請書類は、設置者（本人または家族）が生活環境課窓口まで受け取りに来てください。その際に、補助を受けた人に守っていただきたいことや、本事業に関するご説明をいたします。なお、お渡しした交付申請書の提出をもって正式な受け付けとなりますのでご注意ください。（申請期間は4月～11月〔先着順〕です。）

維持管理

合併処理浄化槽を設置した家庭からの排水は、設置していない家庭からの排水に比べ、8倍も水質の浄化が行われています。ただし、浄化槽はバクテリアを使って汚水を処理する施設ですから、この優れた機能を維持するには、微生物に酸素を供給するばっき装置等は休みなく運転させることが不可欠です。このため浄化槽法で次のような義務が課せられています。

保守点検：4か月に1回（機器、装置の点検補修、運転状況のチェック等）

清掃：年1回（槽内にたまった汚泥等の抜き取りと清掃）

定期検査：年1回（奈良県知事が指定した検査機関が行う水質検査）

これらの義務を果たさず、悪臭・騒音等が続く場合は奈良県（保健所）より使用停止命令が出されたり、罰金が科せられることがあります。

市街地一斉泥上げを実施します

下水道課計画係（内線337）

快適な生活環境づくりのため、市街地の下水路泥上げを次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

実施日 5月15日（日）（小雨決行・予備日なし）

泥上げの地区と運搬車両の配車については、次のとおり予定しています。午前8時より配車しますが、泥上げ積み込み作業については、各自治会の皆様で、よろしく願います。

なお、当日、家庭内ゴミ等は出さないでください。

泥上げの地区と運搬車両の配車

Table with 6 columns: 場所 (Location), 業者名 (Company Name), 電話番号 (Phone Number), 場所 (Location), 業者名 (Company Name), 電話番号 (Phone Number). Lists locations like 本町1・2丁目, 五條1・2丁目, etc., and their respective service companies and phone numbers.

きれいな水 さわやかなくらし 下水道

下水道課管理係（内線395）

公共下水道のご利用を

五條市では、昭和60年度から公共下水道事業に取り組み、すでに約3800戸の家庭で下水道が使用されています。清潔で快適な生活をすごし、美しい自然環境を残すためにも、下水道を使用できる地域の皆さんは、一日も早く水洗化の工事をお願いします。（下水道を使用できる地域では、3年以内に水洗化の工事が義務づけられています。）

公共下水道工事にご協力ください

五條市では、公共下水道の使用できる地域を拡大するために、毎年整備工事を実施していますのでご理解とご協力をお願いします。着工区間

野原西、住川町、下之町、釜窪町、今井4丁目、二見7丁目、岡口1丁目

公共下水道供用を開始します

供用を開始するのは、次の地域です。くわしい区域については、後日当該自治会の回覧でお知らせします。

供用開始区域

二見4・5・6・7丁目の一部、新町1・2・3丁目の一部、下之町の一部、釜窪町の一部、本町1・3丁目の一部・今井1・4丁目の一部、五條4丁目の一部、須恵3丁目の一部、岡口1・2丁目の一部、住川町の一部、岡町の一部、北山町の一部、田園2・5丁目の一部

美しい自然を残すためにも、下水道を使用できる区域のご家庭は、一日も早く水洗化の工事をお願いします。

排水設備工事は指定工事店で

台所、ふろ、トイレなどの汚水排水を公共下水道に接続する排水設備の工事は、五條市の指定工事店でないとできません。また、下水道開始までの手続きも代行してくれますので、必ず工事は、指定工事店に依頼してください。

ただし、排水設備業者が「下水道に接続しませんか」と排水設備の工事を電話や訪問で勧誘するのはあくまで業者の営業行為で、五條市が指示したものではありません。したがって、「市から言われて来ました」などと工事を勧める業者には注意してください。工事に当たっては、数業者に相談し、見積を取るのが安心です。

（別表）五條市排水設備工事指定工事店一覧表

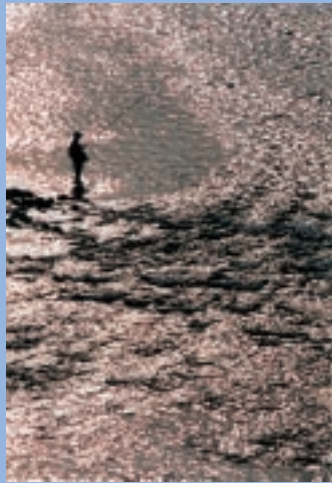
Large table with 6 columns: 指定工事店名 (Designated Contractor Name), 所在地 (Address), 電話番号 (Phone Number), 指定工事店名 (Designated Contractor Name), 所在地 (Address), 電話番号 (Phone Number). Lists various contractors and their contact information for sewerage equipment work.

（合計77社 / 平成17年4月1日現在）

私の好きな風景

五條市観光協会フォトコンテスト

五條再発見「私の好きな風景」をテーマに開催された第2回五條市観光協会フォトコンテストに216点の応募があり、審査の結果次の作品が入選しました。（掲載は賞、タイトル、氏名の順〔敬称略〕）



（推薦）釣り人 番匠義巳

- | | | |
|-----|----------------------------|-----------------------|
| 推薦 | 釣り人 | 番匠義巳 |
| 特選 | 里山の朝 | 東野隆弘 |
| 準特選 | 山吹に包まれて
光る川 | 北好雄
東敬朗 |
| 特別賞 | いにしへの道しるべ
初夏の午後
夏の祭典 | 番匠僚子
矢野治右衛門
北好雄 |



（特選）里山の朝 東野隆弘

- | | | |
|----|------------|-------|
| 入選 | 初秋のコスモス畑 | 西本悦子 |
| | 栄山寺八角円堂・細雪 | 島本孝一 |
| | 吉野川をまたぐ大川橋 | 正成義男 |
| | 漆黒の鬼神 | 飯田泰司 |
| | 懐想の町並 | 内瀧外喜男 |
| | 栄山寺春景 | 椋本浩 |
| | まがり淵日輪 | 北好雄 |
| | 枝垂れ桜 | 棚本行宣 |
| | 花火大会 | 東野隆弘 |

火災予防を呼びかけ

消防団防火パレード実施

五條市消防団は、春の火災予防運動初日の3月1日、市内一周防火パレードを実施しました。

春は空気が乾燥し火災が発生しやすい気候となるため、五條市消防団では五條市自治連合会の役員の方々を招き、消防団本部車両を先頭に各地区別に消防車両12台がパレードを実施し、市民に火災予防を呼びかけました。



合同で大規模火災消火訓練

五條市消防団と西吉野村消防団、五條市消防本部が合同で大規模火災消火訓練を、3月6日吉野川河川敷（野原東3丁目）で実施しました。

訓練は「野原地区において大規模な建物火災発生」との想定で、消防職団員100人、車両17台が出動し、隊員は広範囲の火災防御方法とその連携、長時間放水による水利の確保および中継送水体形などの訓練を行いました。

五條市・西吉野村消防団



全力でつないだたすき

第20回吉野川ジュニア駅伝大会

上野公園トリムコースで第20回吉野川ジュニア駅伝大会が2月27日行われ、参加した15チーム、約200人の選手たちは、応援の声にこたえ一生懸命ゴール目指しました。結果は次の通りです。

- 優勝 牧野・田園・あずみ台体育協会A
- 準優勝 宇智体育協会A
- 3位 阪合部体育協会A
- 4位 北宇智体育協会A
- 5位 宇智体育協会B



生涯学習講演会

市民一人ひとりが心を豊かにし、生活に喜びと潤いを与え生きがいのある人生を送っていただくことを目的に、生涯学習講演会がこのほど市民会館で開催されました。

テレビ等でおなじみの帝塚山学院大学教授、ジェフ・バーグランド氏を講師に迎え、「ジェフ流日米比較文化論」をテーマに公演。来日当時の日米文化の違いに対する戸惑いや失敗を、ユーモアを交え語り、会場は訪れた市民の笑い声に包まれました。



生きがいのある
人生のために

男女共生の 社会を目指して

男女共同参画市民講演会

男女が社会のあらゆる場において、平等で対等なパートナーとして、心豊かに安心して生活ができる社会を作ることなどを目的に、男女共同参画市民講演会が、先日市民会館で開催されました。

講師にエッセイストの三浦暁子氏を迎え、「家庭・家族の大切さ」と題して公演。結婚後に始めたエッセイストとしての仕事と家庭の両立の苦労、また阪神淡路大震災で被災した経験や苦労話を、笑いを交え語りました。



グラウンド・ゴルフ大会

3月6日（日）に上野公園多目的グラウンドで平成16年度五條市体育指導委員杯グラウンド・ゴルフ大会が行われました。

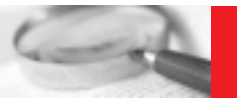
- | | |
|-----------|----------------|
| (Aゾーン) 優勝 | ひまわりクラブA |
| 準優勝 | 本町B |
| 第3位 | 本町D |
| (Bゾーン) 優勝 | 新町B |
| 準優勝 | 丹原さくら会A |
| 第3位 | 新町A |
| (Cゾーン) 優勝 | うちの会A |
| 準優勝 | 中筋グラウンドゴルフクラブA |
| 第3位 | 和幸会北川原町 |

五條市体育指導委員杯

子ども会の指導者、育成者として子どもたちの健全育成に尽くした功績により、このほど全国子ども会連合会、近畿子ども会連合会より、次の方々（団体を含む）が表彰されました。（敬称略）

- 全国子ども会連合会表彰（育成者の部）
齋藤初子（五條市子ども会連合会会長）
- 全国子ども会連合会表彰（団体の部）
南垣内子ども会（代表者 長尾成記）
- 近畿子ども会連合会表彰
（指導者、育成者対象）
櫻本茂員（五條市教育委員長）

子ども会の指導
育成に尽力



もう一度確認しましょう「リサイクル類」のごみ
リサイクル類として分別されるごみは、排出するみなさんの意識と努力が大きな支えとなって成り立っています。

面倒と思わないで、自分の出すごみは最後まで自分で責任をもって出しましょう。
対象になるものの種類や出し方についてもう一度確認してください。

対象となるもの

プラスチック容器類()、ビン類、紙(牛乳)パック

さまざまなプラスチック製品が作られています。そのなかでも容器包装リサイクル法を基に、素材や成分構成などの点から「容器の中に入っている商品を消費したり、容器と商品を分離した場合に不要になった空容器」が対象となります。

・対象物一覧表・

種類	形状	中身の具体例	出すとき、中身のほかに取り除くもの
プラスチック容器類	ペットボトル	ジュース、お茶、ミネラルウォーター、しょうゆ、みりんなど	キャップ・ふた、ラベル(はがせるもの)
	その他ボトル	サラダ油、ソース、ドレッシング、食器や衣類の洗剤、シャンプー、リンスなど	キャップ・ふた、ラベル(はがせるもの)
	ポリパック	卵、豆腐など	紙くず、フィルム(ふた)
	トレイ	魚や肉の切り身、刺身、そうざい、野菜、和菓子、せんべい、おつまみなど	ラップ、クッション材、包装外袋、調味料入れ、飾り箸(バラン)など
プラスチック容器類	カップ	カップめん、プリン、ゼリー、ヨーグルト、苗木(軟プラスチック製容器)など	ラップ、ふた、調味料入れ、スプーン、はし
	箱型パック	持ち帰り弁当やすしなど	ラップ、飾り箸(バラン)、調味料入れ、仕切り物、スプーン、はしなど
ビン類		ジュースなどの飲料水、お酢、健康ドリンク、コーヒー、粉末ミルク、ジャムなど	
紙パック		一升びん、ビールびん(できるかぎり購入店に返却を！)	ふた(金属製・プラスチック製、はずれるもの)、ラベル(はがせるもの)
		牛乳、ヨーグルト、コーヒー、ジュース、健康飲料水、スープ類など	
プラスチック容器類		次のようなプラスチック容器類は、本来は対象になりますが、汚れが落ちにくい、においがきついなどの理由により準対象とします。洗い方によっては汚れも充分簡単に落ち、臭いも気になりませんので、できるかぎり対象とされるようご協力ください。	
		チューブ類(マヨネーズ、ケチャップなど)	キャップ、ラップ、包装外袋
		カップ・パック(マーガリン、みそ、納豆など)	(箱)、調味料入れ

出し方の注意

上記の表に記載のとおり、付属物は取り除いてください。

特にペットボトルは単体で、再生過程における純度が問われますのでキャップやラベルは必ず取り除いてください。

食品くずや飲み残しなどが残らないように、容器の中をすすいで水切りをしてから袋に入れてください。

食器を洗ったあとの残り水なども利用しながら、最低1、2回は必ずすすいでください。

めやすは非衛生にならない程度

中をさっとすすいだりして汚れを落とすのは、家庭での保管や収集・選別の段階で悪臭や虫などが発生しないようにするためです。

紙(牛乳)パックは切り開いてください。

ペットボトルはできるかぎりそのままの形状で出してください。かさばる場合は横側から軽くつぶすことも可能です。ただし、切ったり、縦につぶしたりしないでください。

持込受付日時 平日および第4日曜日午前9時~11時50分、午後1時~3時(時間厳守)
(土・日・祝日は持ち込みできません。)

問合せ先 みどり園(4111)

みどり園から 4月から「リサイクル類」(黄緑色)のごみ収集が月2回になりました

平成16年度から開始した「リサイクル類」ごみ(ペットボトルやトレーなどのプラスチック容器・ビン類・紙パック)の分別排出への関心や取り組みをさらに高めていただくため、平成17年度から月2回収集を実施しています。

これにより収集スケジュールを再編成しましたので、大部分の地区が「金属・かん類」(青色)および「その他不燃物」(茶色)の収集日も変更になっていますのでご注意ください。

必ず収集日を確認してください!

平成17年度収集日程表でお住まいの地区の種類ごとの収集日をもう一度確認し、収集日・排出時間を守り、決められた集積場に出してください。(収集日程表はみどり園や市役所総合案内等でも配付しています。)

収集日と出された袋の種類が違っていたり、対象外のごみが入っていたりする場合は収集できませんので注意してください。

祝日と重なった場合も日程どおり収集をおこなっています。

工事による通行止めや渋滞あるいはその日の排出量など、諸般の事情により集積場への収集到着時間が前後することがありますので、排出時間(原則、午前7時)を守って出しておいてください。

犬・ねこの飼い方などをめぐって 苦情やトラブルが増えています

生活環境課(内線391)

ペットを飼うときは、マナーを守りましょう

困りますね!

※犬やねこが、公園・道路・河川敷・他人の土地・作物・ゴミ集積所などを荒らす、汚す。

※犬のふんを始末しない。

※犬やねこを捨てる。

※犬を放し飼いにする。

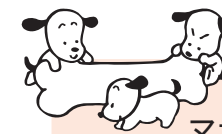
正しい飼い方の基本って?

◎犬やねこの好きな人ばかりがいるわけではありません。他人に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、十分な心配りと正しいしつけが必要です。

◎本能・習性および生理をよく理解して飼う。

◎家族と同様の愛情を持って終生飼う。

◎人の生命、身体または財産に対する侵害を防ぎ、生活環境を害することのないよう責任を持って飼う。



マナーを守って楽しい散歩。

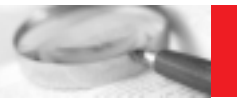
後始末は最後まで!それが飼い主の責任です。犬の放し飼いはしないようにしましょう。

4月は

軽自動車税(全期)の納期です

市役所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。



市民課より 今年6月1日から 本人確認にご協力を

市民課(内線261、262、300)

住民異動届の届出時に本人確認を行います

最近、全国的に本人の知らない間に住民異動の届出を行い本人になりすまして国民健康保険証をつくって病院にかかったり、消費者金融から多額の借金をするという事件が発生しています。

このような事件を未然に防ぎ、大切な住民票を守るため、住民異動の届出時に本人確認を行うこととなりました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

*対象とする届出

住民異動届(転入・転出・転居・世帯変更)

*本人確認の方法

住基カード・運転免許証・パスポートなどの顔写真付きの本人確認書類で有効期間内のものを提示してください。

(本人確認ができない場合でも届出はできます。ただし、その場合は、届出人の自宅へ届出があった旨の「お知らせ」を送付します。)



五條駅前臨時駐車場 無料の時間が2時間に延長になりました

商店街での買い物客および地域の人たちの利便性を図るため無料時間を延長しました。

JRおよびバスをご利用の方等のご利用をお待ちしています。

料金 1回=500円(24時間) ただし、2時間以内は無料

月ぎめ=7,000円(1か月)

問合せ先 五條市土地開発公社 4001(内線403)

五條緑水苑の休業について

五條緑水苑 0661

昭和51年2月のオープン以来、長年にわたり多くの皆様に親しまれ、今日まで営業を続けてまいりましたが、4月1日をもって休業させていただくことになりました。

皆様には、今日まで当苑をご利用、ご愛顧を賜りましたこと、心よりお礼申し上げます。

誠にありがとうございました。

国民宿舎 五條緑水苑

国民年金からのお知らせ

市民課年金係(内線268、370)

30歳未満の若年者納付猶予制度が始まりました。～今年4月から～

学生を除く20歳代(30歳に到達する月の前月まで)の人は、本人およびその配偶者の所得が一定額以下で国民年金保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料納付が猶予される制度が始まりました。(これまでは、所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居している場合、保険料免除の対象となりませんでした。)

平成17年度は、平成17年4月～6月分(平成15年中所得での審査)と平成17年7月～翌年6月分(平成16年中所得での審査)に承認期間が分かれます。平成18年度以降は毎年7月以降の受付となります。詳しくはお問い合わせください。

年金手帳・印鑑(失業を理由とする場合は雇用保険受給資格者証または離職票も)を持参のうえ、年金係窓口で手続きをしてください。

学生の皆さんへ

学生納付特例制度をご存じですか

学生の人で、収入が少ないなどで保険料を納めることが困難な場合には、在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になってから納めること(追納)ができる学生納付特例制度があります。承認期間は、平成17年4月～翌年3月までの1年間となります。

年金手帳・印鑑・学生証または在学証明書(コピーでも可)を持参のうえ、年金係窓口で手続きをしてください。

若年者猶予制度、学生納付特例制度ともに次のことに注意してください。

申請が遅れると、その間に事故や病気で障害が残っても障害年金が支給されないことがありますので、申請はお早めをお願いします。また、猶予された期間については、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されませんが、追納(10年以内可)しない限り、将来受け取る年金額には反映されません。(2年以上さかのぼって追納する場合には、保険料に政令で定める額が加算されます。)

保険料免除の所得基準が見直しされました。～今年4月から～

単身世帯(扶養者控除がない人)に厳しかった保険料免除の所得基準が変更され、同時に半額免除基準も見直しされました。平成16年度に全額免除・半額免除が承認されなかった場合も、再度申請をすれば、平成17年4月(4月中に申請した場合のみ3月分)～6月分的全額免除・半額免除が承認されるケースも出てくると考えられます。一度、お電話でもかまいませんのでご相談ください。お越しの際は、年金手帳と印鑑を、失業を理由とする場合は雇用保険受給資格者証または離職票も持参してください。

すでに平成17年6月分まで承認されている人が、引き続き希望される場合の申請手続きは7月以降になります。

福祉タクシー利用券の 交付について

社会福祉課福祉係(内線299)

心身に障害のある人が、市の契約しているタクシーを利用した場合、基本料を助成する福祉タクシー利用券を交付します。(1年度につき24枚)

対象者 一級もしくは二級の身体障害者手帳、またはA判定の療育手帳を持っている人。

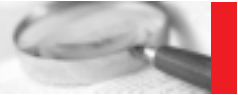
手続方法 印かんと身体障害者手帳または療育手帳を社会福祉課福祉係に持参してください。代理の場合でも可能です。

チャイルドシート等貸し出し事業の 廃止について

庶務課交通防災係(内線236)

平成12年4月1日から「チャイルドシート」が義務付けられたことにより、貸し出し事業を行っていましたが、シートの耐用年数が経過しましたので、貸し出し事業は平成17年3月31日をもって廃止しました。

この事業をご利用されている方、またこれからのご利用を考えておられた方については、ご理解のうえご了承ください。



新しいコミュニケーション



コンピューターや携帯電話を利用したインターネットでのコミュニケーションがどんどん増えてきています。

ネットショッピングは今や食料品にまでも及び、生命保険の見積もりや株式の購入もインターネットで行えます。会社に出社せず自宅のコンピューターを使って仕事をする社員もいます。

極端に言えば、一歩も外に出ることなく生涯を家の中で過ごすことも可能となったのです。

マンガのように病気や障がいがあるため、屋外に出られない人にとっては素晴らしいコミュニケーションの手段ですが、そうでない人まで便利だからとインターネットに頼り、家に引きこもりがちになってしまうのは寂しい気がします。

私たちは人と話す場合、話の内容だけではなく、相手の表情やしぐさ、声のひびきなど言葉以外の要素を知らず知らずに吟味しています。「こんにちは」や「まいどお」など、元気いっばいな声は、聞く方も元気になれます。

コンピューターの画面にも(^^)など笑顔を表すことはできますが、実際の笑顔には遠く及びません。

上の最後のコマのように、じかにふれあうコミュニケーションにまさるものはないでしょう。

この記事に関する問合せ先
人権施策課(内線286)

ご入学、ご進級おめでとう 子どもたちを犯罪から守りましょう

新学期が始まり、子どもたちもうきうきしていることでしょう。こんな時こそ子どもたちをねらった犯罪の発生は多いのです。

あなたの地域には、子どもたちが誘拐されたり、犯罪に巻き込まれるおそれのある場所はありませんか。もう一度地域の環境を点検し、手を取り合って子どもたちを犯罪から守りましょう。

児童生徒の皆さんこれだけは守りましょう！

- 集団で(複数で)登下校しましょう
- 登下校時の通学路を守りましょう
- 登下校時の通学路の危険箇所を知っておきましょう
- 寄り道をしないようにしましょう
- 登下校時の通学路の「子ども110番の家」・交番の場所を確かめておきましょう
- 登下校時に危険を感じたとき、大声を出すことや「子ども110番の家」などに助けを求めましょう
- 校内外を問わず、緊急時には助けを求めましょう
- 部活動の下校時の注意、下校時刻を守りましょう
- 110番サポーターの方にも助けを求めましょう

私たちは、地域の中で育って来ました。今こそ皆さんで育ててほしいのです。

問合せ先 青少年センター(3004)

市民相談室より 女性に対する暴力

平成16年版男女共同参画白書に示された女性に対する暴力の実態をお伝えします。(抜粋)

第1 夫・パートナーからの暴力の実態

女性の約5人に1人がこれまでに夫等から身体的暴行、心理的脅迫、性的強要を受けた経験がある。

夫等から暴力によって命の危険を感じた女性は約20人に1人、医師の治療を受けた女性は男性の4倍。

配偶者間における刑法犯(殺人、傷害、暴行)の被害者の91.6%が女性。夫から妻への傷害の検挙件数は増加し、1,000件を超える。

配偶者暴力相談支援センターは全国に103か所、民間シェルターは77か所。

配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は毎月3,600件前後で推移。配偶者暴力防止法に基づく保護命令の発令件数は毎月120件前後で推移。

第2 性犯罪の実態

強姦、強制わいせつの認知件数はそれぞれ、2,472件、1万2,929件となり年々増加。

第3 売買春の実態

売春関係事犯送致件数、要保護女子総数および未成年者の割合は、いずれも前年比減少。

児童買春事件は、テレホンクラブ営業に係るものが半減するも出会い系サイトを利用したものが791件と増加傾向。

第4 セクシュアル・ハラスメントの実態

セクシュアル・ハラスメントに係る都道府県労働局雇用均等室への相談件数は7,682件。

第5 ストーカー行為の実態

ストーカー事案に関する警察への相談件数は2万2,226件。ストーカー行為での検挙件数は185件、禁止命令違反での検挙件数は8件

この記事に関する問合せ先 市民相談室(内線363)

屋外広告物を掲出するときは 許可が必要です

都市計画課庶務係(内線380)

4月から許可期間・許可申請手数料が変更されました。

市内に屋外広告物を掲出するときは、市長の許可が必要です。広告物許可申請に対する許可については、許可基準との適合審査および許可申請手数料が必要です。

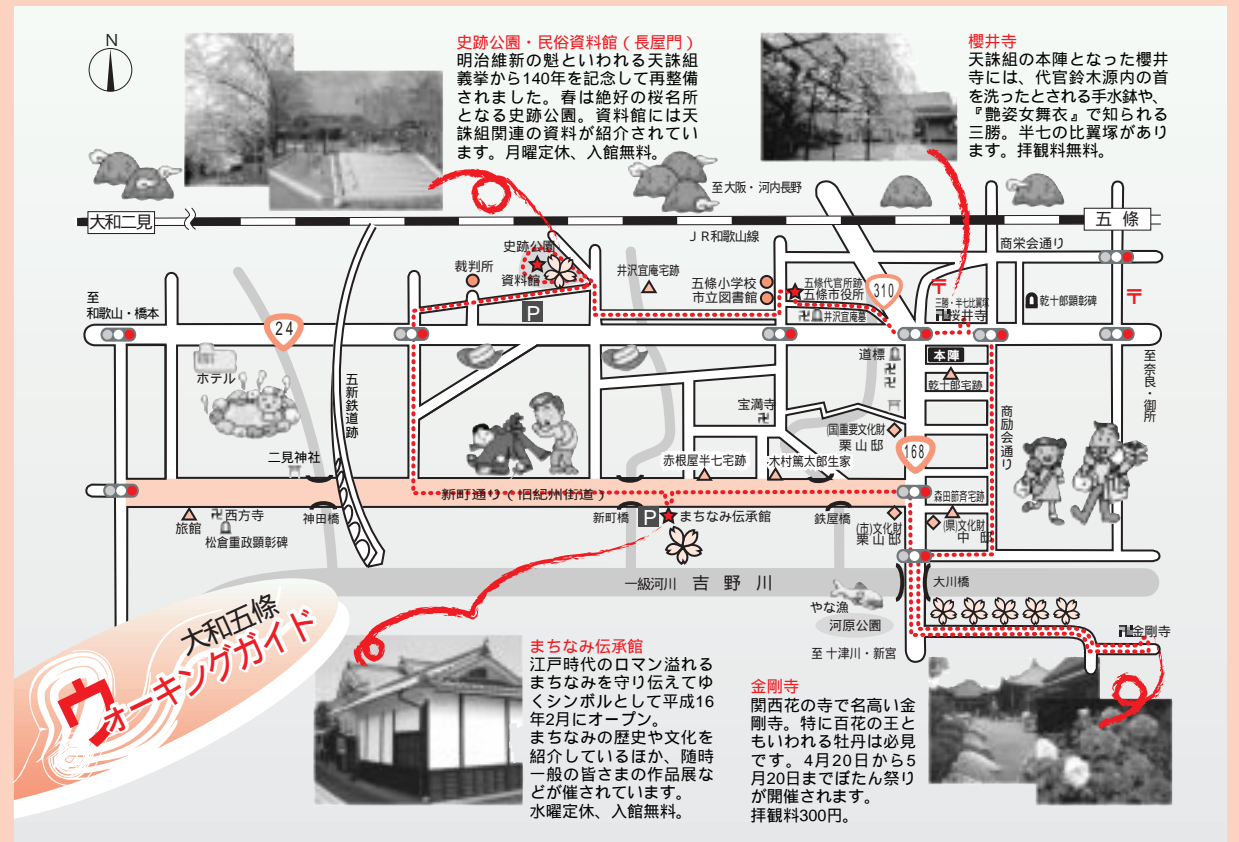
主な、広告物の名称および改正された許可期間と手数料は次のとおりです。

屋外広告物の名称	従来の手数料	従来期間	改正後の手数料	改正後の期間
広告塔、屋上広告物、建植広告物、軒下広告物、塀垣広告物など	5mまで 880円 5m増すごとに 880円加算	1年以内	5mまで 1,500円 5m増すごとに 1,500円加算	3年以内
気球広告物	1個 880円	1年以内	1個 1,000円	1年以内
広告幕	1個 500円	1年以内	1個 500円	1年以内
電柱広告物	1件5個まで 880円	1年以内	1件5個まで 1,000円	1年以内
立看板	5個増すごとに 880円加算	2か月以内	5個増すごとに 1,000円加算	2か月以内
はり札	1件5個まで 500円 5個増すごとに 500円加算	1年以内	1件5個まで 500円 5個増すごとに 500円加算	1年以内
はり紙	100枚まで 500円 100枚増すごとに 500円加算	1か月以内	100枚まで 500円 100枚増すごとに 500円加算	1か月以内

屋外広告物とは、屋外で常時または一定の期間継続して公衆に対して表示される、広告塔、軒下広告物、立看板、はり紙などをいいます

五條再発見

私たちが住む五條には名所旧跡がたくさんあります。しかしその良さを日常生活で忘れてしまっていないでしょうか。そんな五條を再発見してみませんか。1回目の今回は新町通りとその周辺を紹介します。



五條市役所 - 史跡公園 - まちなみ伝承館 - 金剛寺 - 櫻井寺 - 五條市役所
0.3km 0.7km 1.3km 1.3km 0.3km

問合せ先 農林商工観光課商工観光係(内線210)

五條市観光ボランティアガイドの会では観光客に観光名所・

五條市観光ボランティアガイドの会新規会員募集

五條市観光ボランティアガイドの会では観光客に観光名所・

五條市高齢者筋力トレーニング「おたっしや塾」の参加者募集



募集

五條市高齢者筋力トレーニング「おたっしや塾」の参加者募集

五條市高齢者筋力トレーニング「おたっしや塾」の第3期生を募集します。

生活学校生の募集

生活学校とは日常生活で困っていること、疑問に思っていることや生活に直接かかわっていることを、女性の手によって社会に働きかけて解決していく運動です。生活の在り方を改善し、豊かな社会を創造しましょう。

五條市4Hクラブ員募集

ここ数年は介護保険制度についての学習や環境問題についての取り組みを中心に進めています。

五條フットボールクラブ（サッカー）部員募集

サッカーを始めたいと思ってる人、初心者の人からの申し込みをお待ちしています。

第28回公民館祭

中央公民館をはじめとする市内の各公民館に学ぶ人々が、この1年間の学習成果を発表・展示する「第28回公民館祭」を開催します。

着付、新舞踊、女性コーラス、吹奏楽 展示部門 両日午前9時～午後4時30分、中央公民館・市民会館

保健福祉センターからのお知らせ

<p>市内指定医療機関で受ける胃がん検診</p>	<p>実施期間 4月1日（金）から平成18年2月28日（火） 場所 市内の指定医療機関（別表のとおり） 対象者 市内に在住の40歳以上の人 *ただし次の人は受けられません （胃の病気で治療中の人、胃の手術をした人、6か月以内に胃の検診を受けた人、妊娠中の人） 検査方法 胃部エックス線検査 費用 2,000円（70歳以上の人は無料） 申込方法 実施期間中に指定医療機関で検診日を予約してください。 その他 胃がん集団検診については、広報6月号でお知らせします。 問合先 保健福祉センター 成人保健係（内線290）</p>	<p>別表 市内指定医療機関名（50音順）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関名</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>大川橋診療所</td><td>2 4 4 7</td></tr> <tr><td>鎌田医院</td><td>3 1 3 8</td></tr> <tr><td>後藤医院</td><td>2 6 9 5</td></tr> <tr><td>寒川医院</td><td>2 1 2 0</td></tr> <tr><td>杉崎医院</td><td>0 0 0 3</td></tr> <tr><td>辻田クリニック</td><td>4 1 4 5</td></tr> <tr><td>前防医院</td><td>2 0 7 2</td></tr> <tr><td>横野医院</td><td>2 0 0 4</td></tr> <tr><td>山田医院</td><td>2 0 3 9</td></tr> <tr><td>山本胃腸科</td><td>2 5 5 5</td></tr> </tbody> </table>	医療機関名	電話番号	大川橋診療所	2 4 4 7	鎌田医院	3 1 3 8	後藤医院	2 6 9 5	寒川医院	2 1 2 0	杉崎医院	0 0 0 3	辻田クリニック	4 1 4 5	前防医院	2 0 7 2	横野医院	2 0 0 4	山田医院	2 0 3 9	山本胃腸科	2 5 5 5
医療機関名	電話番号																							
大川橋診療所	2 4 4 7																							
鎌田医院	3 1 3 8																							
後藤医院	2 6 9 5																							
寒川医院	2 1 2 0																							
杉崎医院	0 0 0 3																							
辻田クリニック	4 1 4 5																							
前防医院	2 0 7 2																							
横野医院	2 0 0 4																							
山田医院	2 0 3 9																							
山本胃腸科	2 5 5 5																							
<p>県内指定医療機関で受ける子宮がん検診・乳がん検診</p>	<p>子宮がん検診 内容 子宮頸部がん検診、子宮体部がん検診（必要な人のみ） 対象者 20歳以上の女性 期間 4月1日（金）から平成18年2月28日（火） 場所 県内の指定医療機関（詳細は問い合わせください） 費用 子宮頸部がん検診のみ=2,000円、子宮体部検診を併せて実施=2,900円（ただし70歳以上の人は無料） その他 集団検診については、広報8月号でお知らせします。 乳がん（マンモグラフィ）検診 検査方法 視触診検査とマンモグラフィ検査（乳房のレントゲン検査）の併用（40歳代の方はマンモグラフィ検査を2方向撮影、50歳以上の人は1方向撮影） 対象者 40歳以上の女性 *ただし次の人は受けられません （豊胸手術を受けた人、授乳中または妊娠の可能性のある人、心臓ペースメーカーをつけている人、平成16年度に市のマンモグラフィ検診を受けた人） 期間 4月1日（金）から平成18年2月28日（火） 場所 町立大淀病院・済生会御所病院 費用 40歳代の人=2,000円、50歳以上69歳以下の人=1,500円（70歳以上の人は無料） その他 集団検診については、広報5月号でお知らせします。 両検査共通事項 受診方法 カルム五條で配布する受診券を持って指定医療機関を受診してください。 その他 子宮がん検診と乳がん検診を県内の指定医療機関で受診する人に対して検診費用の助成制度があります。 問合先 保健福祉センター成人保健係（内線290）</p>																							
<p>基本健康診査</p>	<p>基本健康診査は、職場等の健康診断を受ける機会のない40歳以上の人を対象に実施しています。健康診査では、現在の健康状態をチェックすることにより、生活習慣病の予防や早期発見をすることができます。年1回の健康管理にぜひご活用ください。</p> <p>日時 4月1日（金）から平成18年2月28日（火）までの医療機関の診療時間内 場所 市内の医療機関（五條病院を除く） 対象者 満40歳以上の市民 検査内容 問診、身体測定、血圧、尿検査、心電図、血液検査（B型肝炎ウイルス検査、貧血、糖尿病、肝臓機能、高脂血症等）、大腸がん便潜血反応検査（希望者のみ）、C型肝炎ウイルス検査（対象者のみ） C型肝炎ウイルス検査の対象者 ・健診受診時満40、45、50、55、60、65、70歳の人（誕生月にお知らせします） ・上記の年齢以外で医師が必要と認めた人 費用 1,000円（便潜血検査実施者は1,200円）（70才以上の人は無料） 申込方法 希望の医療機関へ直接申し込んでください。 その他 正しく健康状態をチェックするため、健診の当日は食事を摂らずに受診してください。 問合先 保健福祉センター成人保健係（内線290）</p>																							
<p>カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の方の健康相談を受け付けています。お気軽にご利用ください。</p>		<p>カルム五條 （保健福祉センター） 4001 内線289, 290 FAX 6585</p>																						

広がれ! ふれあいの輪

ひとりぐらしの高齢者とボランティアが文通を通じて心の交流を図ります。吉野町のお相手を紹介しますので、手紙を書くのが好きな人、あいた時間でボランティアをしたい人は申し込んでください。

問合せ先 五條市社会福祉協議会 4152

講座

介護教室

日時 4月22日 午後2時~4時

場所 福祉センター(新町3丁目) 定員 20人 内容 オムツ交換の介助方法 申込締切 4月21日(受付は土日を除く午前9時~午後5時) その他 当日は動きやすい服装で参加してください。

ちぎり絵講座

日時 4月28日 午前9時30分~正午 場所 中央公民館 定員 15人(五條市に在住)

催し

第23回市民球技大会

日時 5月8日(総合開会式を午前8時30分から上野公園多目的グラウンドで行いますので参加者は必ず出席してください。)

種目・種別・参加資格 バレーボール ジュニアの部(市内の小学校に在籍する人) 中学生の部(市内の中学校に在籍する人) 一般の部(市内に在住の人または市内の事業所に勤務する人、市内で活動するクラブチーム)

ソフトテニス 一般の部 中学生の部 OGの部 B級の部(市内に在住か市内の事業所に勤務する人、学生は11歳以上、OG・B級の部は初心者に限る。また、選手の2種目出場は不可) テニス 男子ダブルス 女子ダブルス 混合ダブルス(市内に在住か市内の事業所・学校に勤務・在籍する人) 卓球 団体の部 個人の部(中学生以上で市内に在住もしくは市内の事業所に勤務する人) サッカー(市内に在住の人か市内の事業所に勤務する人および市内の学校に在籍する人で編成されたチーム)

バスケットボール 小学校の部 中学校の部 高校の部 一般の部(エントリメンバは15人以内、監督1人、コーチ1人、マネージャー1人、計18人以下とする。市内に在住か市内の事業所・学校に勤務・在籍する人) ゲートボール(市内に在住か市内の事業所に勤務する人) ソフトボール 男子の部 女子の部(市内に在住の人、ただし軟式野球連盟登録者は出場不可) 5月22日に実施 グラウンドゴルフ(市内に在住か市内の事業所に勤務する人) 6月12日に実施 軟式野球(市内に在住か市内の事業所に勤務する人) 8月28日から実施

体力づくりサイクリング

日時 4月29日(雨天中止) 午前9時30分中央公民館前(出発)

場所 関西サイクルスポーツセンター(河内長野市) 対象者 五條市に在住の小学生以上(ただし4年生以下は保護者同伴) 定員 20人 参加費 小学生500円、大人(中学生以上)1,000円(入園料・保険代。なお、現地での乗り物使用料等は各自で負担してください) 持ち物 弁当・水筒・タオルなど(なお園内にはレストラン等もありません) 申込方法 4月18日までに参加費を添えて中央公民館へ申し込んでください。

申込・問合せ先 中央公民館 2001

看護の日 みんなの心へ

五條市五條病院看護部では「看護の日」にちなんで、催し物を行います。

お知らせ

老年精神医学の専門家が答えるものわすれ相談

日時 4月26日 午前10時~正午 場所 福祉センター(新町3丁目) 相談料 無料 申込方法 相談を希望する場合は、電話で予約をしてください。 申込・問合せ先 五條市基幹型在宅介護支援センター 1166

試験

危険物取扱者試験

試験日 5月22日 場所 天理教おやさとやかた 東右第4棟(天理市布留町) 試験区分 全類 願書受付期間 4月11日~13日 その他 受験願書等は、五條市消防本部にあります。 問合せ先 五條市消防本部予防課 3310

消防設備士試験

試験日 6月19日 場所 天理教おやさとやかた 東右第1棟(天理市布留町) 試験区分 甲種1~5類・乙種全類 願書受付期間 5月9日~11日 その他 受験願書等は、五條

市民の善意

ありがとうございます。 《善意銀行》 上田和美(靈安寺町) 芳田君子(靈安寺町) 山脇達也(御山町) 本間照義(近内町) 《福祉基金》 山本丈夫(岡町)

訂正 広報3月号表紙写真説明中、「第14回五條市駅伝大会」とあるのは、「第47回」の誤りです。



川開きフェスタ吉野川2005

吉野川ゴミ・ゼロ作戦 第4回あまご釣り大会

日時 5月1日(日)午前8時~正午(雨天の場合でも開催、ただし、大雨による濁水時は中止します。なお、大会終了後(正午から)は釣り自由) 場所 吉野川・大川橋下流左岸(野原側) 駐車可 釣り場 大川橋の上・下流(指定区域) 参加資格 一般の部、女性および小学生以下の部 内容 あまご放流=午前7時~8時(成魚100kg放流)、受け付けおよび清掃=午前8時~8時40分、大会説明=午前8時40分~50分、釣大会=午前9時~11時(2時間)、結果測定および表彰=午前11時~正午 参加料 一般の部=2,000円、女性および小学生以下の部=1,000円(参加料の納入と引き換えに参加賞を交付します) 釣道具 参加者各自が持参すること。 競技 制限時間内に釣り上げたあまごの大きさ(長寸)を競う。 賞金 入賞者=1位~3位(漁業組合長賞など)、参加賞=参加者全員(一般の部、女性および小学生以下の部とも) その他 当日は対岸で「川開きフェスタ2005」を開催しますので、釣大会終了後は併せてお楽しみください。 問合せ先 五條市漁業協同組合 3077

日時 5月1日(日) 午前9時30分~午後3時 場所 大川橋上流右岸吉野川河川敷(五條側) イベント 餅つき大会(午前11時と午後2時)、手作りこいのぼり、ミニ水族館、みんなでうたおう、五條東中学校吹奏楽部、消防フェアー その他 お楽しみが盛りだくさんで~す!!

JAZZ LIVE 時間 午後4時~6時 予定(一部指定席あり) 問合せ先 吉野川活性化プロジェクト(森本) 2954



市民 ごよみ

人権を確かめあう日

4月11日(月)

各種年金相談

4月20日(水)

場所 商工会館
時間 10時～15時

第28回公民館祭

4月23日(土)・24日(日)

場所 中央公民館
市民会館
時間 9時～16時30分
(23日は11時から)

交通事故相談

4月28日(木)

場所 中央公民館
時間 10時～15時

川開きフェスタ2005

5月1日(日)

場所 吉野川大川橋上流右岸
時間 9時30分～15時

第4回あまご釣り大会

5月1日(日)

場所 吉野川大川橋下流左岸
時間 8時～12時

税の無料相談

5月11日(水)

場所 中央公民館
時間 13時30分～15時

市のうごき

- 平成17年2月28日現在 -

世帯数 11,970世帯(+ 52)
人口 34,558人(- 62)
男 16,618人(- 31)
女 17,940人(- 31)
()内の数字は先月比

発行 五條市
編集 市長公室秘書課
〒637-8501
五條市本町1丁目1番1号
4001
ホームページ
<http://www.city.gojo.nara.jp/>
電子メール gojo@city.gojo.nara.jp
この広報紙は再生紙を利用しています。



元気いっぱい
大きくなあれ
松本 凌ちゃん(1歳5か月)
松本 佳展さん・恵美子さんの長男
(野原中1丁目11134)



我が家の自慢の子ども達です
元気に育つてね!
門本 汐音ちゃん(7歳)
門本 圭冬ちゃん(3歳)
門本 眞嘉さん・祐子さんの長女・長男
(野原西4丁目419)

ヤングリポート

190

このまち大好き

今回のヤングリポートは、小西 麻美(こにし あさみ)さんにインタビューしました。小西さんは社会人3年目の20歳です。

五條の好きなのところは?
一番落ち着けるところ

将来のまちづくりに望むことは?
できるだけ自然を残してほしい

趣味は?
ドライブ

好きなタレントは?
マリーちゃん(キャラクター)

理想の人は?
両親



ヤングリポートでは登場してくれる方を募集します。
申込・問合せ先 秘書課広報係(内線351)